

## 平成 27 年度みんなで支える森林づくり大北地域会議（第 1 回）議事録

1 開催日時 平成 27 年 11 月 6 日（金）15 時 00 分から 16 時 30 分

2 開催場所 大北福社会館 大会議室

3 出席者

・委員：浅見昌敏（座長）、勝山隆之、香山由人、丸山美栄子

（以上 4 名 五十音順で掲載）

・北安曇地方事務所：土屋地方事務所長 加藤林務課長、他林務課職員 3 名（以上 5 名）

4 会議事項

(1) 開会

(2) あいさつ(土屋地方事務所長)

本日は、本年度第 1 回目となる「みんなで支える森林づくり大北地域会議」にご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

また、先ほどまでは現地調査ということで大北森林組合の不適正な補助金の受給に係る森林整備箇所等をご視察いただいたところでございます

この度の大北森林組合による補助金の不適正受給につきましては、組合による不適正な補助金申請とともに地方事務所林務課職員による不適切な事務処理ということもあり、長きにわたって不適正な申請が続く結果となってしまったところです。

地域の林業関係の皆様はもとより広く地域の皆様にご迷惑ご心配をおかけしております、まことに申し訳なく、深くお詫びを申し上げます。

本日の会議ではこの問題について詳細に説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

私どもとしましては今回の事案を真摯に反省し再発防止等について万全を期するとともに、地域の森林整備や林業振興に向けてしっかり対応していかなければならないと考えております。

現地調査の後でお疲れのところと思いますが引き続き皆様方から忌憚のないご意見を賜りたいと思います。

簡単ではございますが、会議に先立ちましてのご挨拶とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

(3) 議事

### ○ 平成 27 年度森林税活用事業執行状況等について(事務局説明)

【浅見座長】 説明が終わりました。皆さんからご意見をいただきたいと思います。

【勝山委員】 計画なしの事業があるが、計画があり採択された場合には予算付けはできるのか？

【事務局】 早い段階であれば対応可能である。税事業で森林整備を行う場合には地域で進める里山集約化事業により集約化をするが、森林造成事業により森林整備を行う場合には、森林整備地域活動支援交付金事業により集約化等できる事業がある。今年度 200～300ha くらい実施している。

**【浅見座長】** 難しい話かもしれないが、炭焼窯ができたことによってあとの問題点等の評価があるとよいが。

**【事務局】** 森づくり人づくり 22 では、山の子村での体験学習ログハウスを利用している。炭焼窯は地域の有志の方が炭を焼いている。

**【浅見座長】** 伝統技術の継承につながっているということですね。次に進んでいいでしょうか。

## ○ 大北地域の森林整備をめぐる情勢について(大北森林組合の不適正受給)

(加藤林務課長説明 約 30 分間)

**【浅見座長】** 報道を通じて皆さんの耳にも入っていると思いますが、皆さんのご意見は。

**【香山委員】** 私自身がこの制度で同じ仕組みの中で同じ地域内において横並びで仕事をしてきたが、たまたま大北森林組合とは一緒にしたことが一度もなかった。使っていた事業や対応し仕事を進めていた県の職員も同じ方たちであった。このようなことが起こりかけているなど、以前からある程度感づいている部分があった。

予算消化を（地事から）求められる経験をしている。12 月になってから「あとこのくらい間伐できませんか、予算がこのくらいあるんだけど」そういうような話は毎年あるが、できないものはできないというスタンスできた。

積雪期の検査についても、不可能だからやらないではなく、除雪して切株を掘ってというような努力もしてきた。そういう意味では同じ時期に同じ仕事をしてきた立場として今回の件は非常に残念な気持ちである。

当時、あきらかに予算の消化は無理であると分かっていたいながら、最終的に年度が終わってみると何とか森林組合がやっていた。結果を聞いてよくできたな、どうやってやったのかなという印象はもってきた。

きっかけとなった緩衝帯整備は、大北地域の森林整備の一番のお題目として木材の生産や環境整備ではなく、まず緩衝帯整備が大事だということたちで地域の人たちへ説明されてきた。そのために補助事業を活用してやっていくんだという説明がされてきた。そういう点では大北ルールに則った仕事を自分もしてきた部分がある。

そもそもこの地域において森林の役割は何なのか、それに対して公的な補助をつける意味は何なのか、従来の全国一律の枠組ではないものとして制度をうまく利用してやっていく考えも、当時の認識としては（大北ルールは）ありと思った。

それに対してその大北ルールを逸脱した現場があった。そもそも未着手・未施工などありえない、度を越えた逸脱を止めることができなかった。検査することができなくて結果として予算消化という形でことが進んでしまった。

予算消化できたということについて、県林務部として、大北はよくやったなという評価となってしまったが、本当にできていたかきちんとチェックができて

いなかった、ということが続いてきた。

スタート時は、要請もあり、それに対する工夫もあったけれど、無理をしてできないことまでやって、結果？をだしてしまった。できることをやるのは当然だがある意味数字上の評価、成果主義に進んでしまったことに問題があった。

ルールがどうではなく、そもそも未施工での補助金申請についてはあり得ない想像を絶する部分。そこに関して、現場の検査ができなかったのは問題ではあるが、まさか未施工とは想像ができなかったかもしれない。

造林補助事業が持っている問題点を感じる。自らチェックしていくことが事業に含まれていない。会計検査を通過してしまえばいい、書類だけ整っていれば通ってしまう、調査官も現場を全て確認するわけではない、という形で運用されてきてしまった。

同じ事業に関わる者の立場として、言いにくい部分はあるが、それを利用してそれに則ってやってきたがこれほどの不正ができるという発想は無かった。

さらに言えば、調査報告では組合の経営状況が著しく改善されていき、職員の給料が上昇していたというのは驚くべき話。

広い視野で見た時に、こういう事実が起こったことを契約した地元の協議会（森林所有者等）が何故気付かなかったのか。例えば道路工事ではそんなことは指摘されてしまう。

森林整備をしてなくても、作業道作ってなくても気が付かない、山への関心が低いという背景がある。

森林税 500 円ずつ皆さん支払っているがその使い道はという意識があって、特に森林所有者であり、自分の山で森林整備の計画が進んでいる場合に、詳しいことはわからなくても少なくとも未施工であれば素人でもわかるはず。もう一つ大きい意味での地域の森林への取組みの課題とを感じる。

**【林務課長】** おっしゃるとおり、一つは森林所有者の意識の低さがあるかもしれない。組合との契約等の内容があいまいだったのかとも思う。

緩衝帯林整備を目的に造林補助事業を使うということがどうだったのか、本来補助を受けるということは、どういう山にしていくかという目的とする最後の山の形があってそこに向けて作業をしていくときに当てはまる補助事業を使うための事業であるはずが、どういう山というものがなく、藪刈をするために使えるメニューとして強引にやってしまったというところがある。

**【丸山委員】** 大変な努力をして詳細な調査されたことに感謝。市民感覚としては本当に考えられない。大北ルールで緩衝帯を整備するというのは大北だけにある事業か。

**【林務課長】** 大北だけである。

**【丸山委員】** 小谷村の中学生のクマ被害から緩衝帯をつくることに対して理解している職員がいたのかどうかということも大きな問題。森林組合はなあなあまあまあという体質があったのではないかと感じる。他のことでお金を払うことがあった

が、よその森林組合で、団体割引があるのに正規の領収書がほしいと言われた例もあり、全国的に森林組合がそういう体質をもっているのかなとも思い、改善策の中で果たして指導がうまくいくのか心配はあるが、そこは皆さんに努力してもらわなければならないが。事業量が減っているのに人件費が増えているのは市民感覚からして考えられない。

2月以降の申請は取止めるというのは妥当な方法だと思う。どんな場合でも駆け込みの事業は県も市町村にもあると思うが、それを止めるということは評価できる。

**【浅見座長】** 町長の立場で言いにくいかもしれないがいかがか。

**【勝山委員】** 当事者の責任を明確にすることが大事だと思う、理事長以下理事への刑事告訴も必要とあればすべき、給与等が急激にアップしたという状況も報告されていることから、損害賠償請求もシビアな対応をしていただきたい。きちんとした責任を取ってもらい、県も努力し、自治体も応援しなければいけないが、早期にいい形で森林整備ができる体制づくりに向けた指導をお願いしたい。「二度と不祥事を起こさないコンプライアンス」の機能をきちんと発揮してほしい。

**【林務課長】** 森林整備をこれからやっていくについては、一所懸命やっている事業体もあるし、地域の森林整備が止まらないように、何とか早期に問題を整理し体制が整うように、市町村の協力を得ながらやっていきたい。

**【浅見座長】** 私たちにはマスコミの報道が耳に入ってくるが、最初は県と組合が真っ向から対立し、森林組合が有利なように一般に思わせるような報道に思えたが、急遽どんでん返しのようなかたちで、組合が県の指導に従い再生していくという立場となった。そういう段階では、いま説明を受けた報告書の内容に説得力があると判断すべきである。きちんとできているような気がする。これに基づいて進めてもらえば正常化に向かっていくのではないか。

森林組合は公益性の強い組織だと地域の住民も認めており、それに甘えがあったのでないかという気がする。組合にすべてお願いしてきたというのがある。

若干驚いたのは、多額の金額を何年かかっても返済する、どうしてそういうことを言うのか。仮に9億円が正しいとすれば森林組合が返せるわけがない。年1千万円返しても90年かかる。そういういい加減なことをいわず、例えば、本当の言い方とすれば、「何とかして県民国民の皆さんに迷惑の掛からないような努力を一所懸命していきます」というくらいではないか、何年かかっても返済するというの是一般のひとは返すんだと思う。ずれていないか。勝山町長が言ったように責任だけは明確にして正常化の有り方を皆で考えていくことが大事。難しいことだが、500円ずつ支払っている県民が納得できる方向性を示すことが必要。

**【香山委員】** 事業者の立場で考えると、自分はこの地域の事業者としては新参者であり、当初は何故森林組合員でないのかと森林所有者から言われたりした。組合とは違うかたちでこの部分はこういうことだと考えてやっていくんです、と説明して

すこしずつ事業を進めてきた。

この問題の一つの根っことして、林業が経済的に成立していないという事実がある。林業は補助金のない時代からあったが、木材価格の低迷等の問題で生業として成り立たなくなった。

その結果として森林荒廃が進むから補助金を導入してなんとかしなければいけないとなり、その政策が続いている。いくら補助金をいれても林業は良くなってきていない。補助金は（それで食べている自分が言うのもおかしいが）その場を食つなぐためにしか役に立っていない。林業が再生して補助金を使わなくても良いような仕組みができるような方向に向っていない。

道筋さえもはっきりしない、永遠に補助金を入れ続けなければ回っていかない状況にある。

どうやったらその状態から抜け出せるのか、林業に係わる事業者としての考えなければいけない一番の課題だと思う。

これだけの森林を抱えた地域として、森林所有者としてもどうやったら正常な経済（単純にお金だけで計るわけではないが）へ持っていけるか、ゼロにはできなくても補助金への依存度を下げて経営を成り立たせるのかを考えていかないと、いずれ10年くらいすれば同じことが起こってくるのではないか。

どうしたら脱補助金ができるのか、そう意味での政策が必要。

今後林業関係の補助金も減っていくが、大北でたまたまこういうことが起こったからこの先金を出さないよ、となればつぶれてしまうだけ。そういうわけにはいかない。どうやって抜け出すか、二度とこのような問題を起こさないことが必要であり、一番手っ取り早いのは補助金なしで林業ができるようにすることをゴールとして目指す必要が基本にある。

**【浅見座長】** 多額の補助金が投入されているが、森林整備で問題なのは所有が細分化されていること。森林の価値は安価だから県や市町村が森林を公有地化すれば森林整備もしやすいのではないか。

**【香山委員】** 森林の公益的機能でも価値があり、木材として考えても資源であるのにそれを活かさないのが残念。十分いかせる仕組みがない。一方補助金が入ってくる、そこで食べていけてしまう。むしろ山に補助金を入れるのではなく、木を使うところに政策を持っていき、それが直接収入になれば補助金はいらなくなる。大きな政策の転換であり、20～30年スパンでかかるかもしれないが、どうやったらできるのかという簡単なことではないが目指すべきところである。

木材生産を目的としない奥地の森林などは公有林化することも適切。一方公共で木材生産をするのは難しい、事業的にそぐわない。国有林も大失敗をしてきている。うまく切り分けながら考えていく必要がある。

**【丸山委員】** 今の話は壮大なプランだと思う。公有地化すればどこが所管するのか。水資源等の環境面も考えれば環境省も一緒になってできる部分もでてくるのかも

しれない。次の時代へつなげてほしい。

**【浅見座長】** 森林や木材の価格が安い。あんなに重い木材でも市場では千数百円にしかない。

**【香山委員】** 国産材の利用割合は上がってきているが、今後もっと国産材を使用すればいい。公共施設を木質化するという法律はできたが手続き的に大変で進まない。長野県でいえば、JAS 認証工場が無いと、県外から買った製材はそのまま使えても、県内では製品一つ一つを認証しなければ公共建築に使えないという問題がある。このような問題を解決していかなければ具体的ににならない。現に木は育ってきており、先ほど視察した現場のカラマツでも全部使えるが、そういうことを公共の事業として具体的にやっていかなければいけない。

不正受給の対象事業となってしまったあのカラマツはこれからどうするのか、(今後補助金を導入できないと思われるが)間違いなく使える。それを使っていくというのは失敗をしてしまった長野県林務部としてやっていかなければいけないことではないか。それが具体的な(県民の信頼を)取り戻す方法ではないか。長野県の事業であの木を使っていくと、それによって県の森林づくりを再生していくというビジョンが必要。

**【香山委員】** 例えばこの会議室のテーブルの天板をカラマツにすればいい。建築の構造材ではないから認証材の必要がない。

**【浅見座長】** 学校建築等の構造材として使うとなると、予算等がからむので何としても使うと政治で決めていくしかない。長野県は、大町市は、こうしていく…というように。でも一方では予算の問題があるから、一步一步進めていくしかない。

**【土屋所長】** F パワープロジェクト等も始まっており、また藻谷浩介の著作「里山資本主義」にあるように、大きな経済のサブシステムのような形で、考え方を取り入れるなどしていければ。林務部の中でも資源を有効活用していく視点のプランもないわけではない。

**【香山委員】** 林務部としては努力して新しい政策を上げているが、長野県全体の話であり、こういう事件を起こってしまった北安曇地方事務所として、この問題(で失った県民の信頼)を取り戻す一つの方法として大北の木を使っていくような取り組みがあるのではないかと。補助金返還という後ろ向きの仕事ではなく、積極的な取り組みである。

**【浅見座長】** どちらかという小さい町村の方が、木造建築物が多いのではないかと。

**【香山委員】** 池田町はバイオマスエネルギーの活用等積極的に導入するなど進んでいる。

**【土屋所長】** ボイラーや、マツクイ被害材の活用等大事な取り組みをしていただいている。

**【浅見座長】** そろそろ議事を閉じたいと思います。事務局へお返しします。

(4) その他

広報活動、次回会議の開催日程(3月上旬)等について(事務局説明)

(5) 開会